

日本における外交・安全保障関係シンクタンクのあり方について
～外交力を強化する「日本型シンクタンク」の構築～
(要約)

1. 外交・安全保障シンクタンクの役割

(1) シンクタンクの役割

- シンクタンクは、日本が全員参加型の外交を展開し、それを通じて外交力を強化するためにも重要。
- シンクタンクの役割として、①外交・安全保障問題に関する内外の意識啓発、②政策アイデア（構想）の提供、③政府による外交活動の補完、④国際場裡における発信、が挙げられよう。

(2) シンクタンクの国際比較

- シンクタンクの国際比較を行うと、①米国型、②欧州型、③ASEAN 型、④新興国型に大別される。

類型	特徴
米国型	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間資金を中心とした経営 ・ 民間、非営利、自主・独立の立場 ・ 政権交代時の人材プールとしての役割
欧州型	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一定程度政府資金による支援を受けた経営 ・ 非営利、自主・独立の立場
ASEAN 型	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間資金を中心とした経営、政府補助金等による経営、又は政府内部の組織など様々 ・ ASEAN の研究所連合を中心として民間対話を推進
新興国型	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多くは政府丸抱えの経営 ・ 政府との距離が近い

2. 日本の外交・安全保障関係シンクタンクの現状

(1) 危機に直面する日本の外交・安全保障関係シンクタンク

- 日本の主なシンクタンクの活動予算は 10 年間で 40%減少。米国のシンクタンクの活動予算は同じ時期に 150%以上増加。日本の 5 つのシンクタンクの直近の予算の合計は 14 億円だが、欧州の 5 つの主なシンクタンクはその 4 倍。ASEAN の 5 つの主なシンクタンクの予算の合計は 1.5 倍。
- 日本では、シンクタンクに関する社会的認知度の低さなどから民間企業による出資や寄附は低調。日本において、国の関与無く 完全な独立採算で安定的・継続的活動を求めるのは非現実的。

(2) 危機の原因

- 日本のシンクタンクが危機的状況に陥っている原因には、政府とシンクタンクのコミュニケーション・連携の不足、シンクタンク研究者の不安定な社会的地位やキャリアパス、そして脆弱な財政基盤などが挙げられる。

(3) 事業仕分けにおける指摘～国問研の例～

- 2009 年の事業仕分けなどにおいて、政府から日本国際問題研究所（国問研）に提供されてきた補助金のあり方などを巡って厳しい指摘がなされた。
- 補助金依存体質改善のため、国問研は競争的環境の下で自己改革を推し進めなければな

らない。

- 代替するシンクタンクがないまま国問研を潰すことは、世界における議論の場からの日本の「欠席」を印象づける。日本の国益の観点からみて適切ではない。

3. 日本の外交・安保シンクタンクの将来ビジョン

(1) 「日本型シンクタンク」の構築に向けて

- 日本の外交・安全保障関係シンクタンクは、「創造的構想力」、「グローバルな連携推進力」、「資金動員力」を強化し、世界レベルでの競争の中で勝ち抜いていく競争力を養う必要がある。
- 「日本型シンクタンク」のあり方として、政府との適度な距離感を保ち民間の立場からのダイナミックな発信を行う「新たな官民協力モデル」となるシンクタンクが、少なくとも1機関、より望ましくは複数機関存在している状況を目指すべき。

(2) 具体的な方向性

- 「創造的構想力」を強化し、官民の壁を越えた「外交・安全保障コミュニティ」を形成することが極めて重要。シンクタンクと政府の人的・知的交流を活発化させ、シンクタンクとの人事交流やシンクタンクを活用した情報発信を行い、シンクタンクと政府の間での情報と認識の共有を進める必要。日本の強みや得意分野を活かして、機動的に優れた創造的構想力を発揮して欲しい。
- 「グローバルな連携推進力」の強化を通じて、世界中にネットワークを有し、世界各地で行われる討議や共同事業に積極的に参画できるような体制を構築すべき。トラック2やトラック1.5などの枠組み、大学などとの連携を通じて人的信頼関係の構築を目指す。日本と諸外国のシンクタンクが人事交流を行うことも重要。最終的には、日本において、「日本版ダボス（あるいはシャングリラ）」を開催できるようになることを目指すべき。
- 「資金動員力」について、外交・安全保障関連予算を拡大させるほどの大胆な発想を持ち、その中で、シンクタンク関連予算の改善を真剣に追求すべき。現行の調査研究選定方法をクオリティ管理とシンクタンク育成の観点を取り入れて改善するとともに、シンクタンク育成に直結する課題として事業実施に必要な間接費確保という問題への手当をすべき。
- 公設民営方式の可能性について、外交・安全保障関係シンクタンクの公益性を踏まえ、国の施設の無償・あるいは安価での提供を行う方式の導入について検討を勧める。

(3) 国の関与を高める選択肢のメリット・デメリット

- シンクタンクの独立行政法人化や国有化といった選択肢は、「資金動員力」は強化されても、それと「創造的構想力」と「グローバルな連携推進力」の制約はトレードオフ関係にある。シンクタンクは民間の立場を維持し、それを国が支援するという方式が望ましい。

(4) シンクタンク側に求められること

- シンクタンク側にも、民間の手法を大胆に取り入れた改革が必要。資金獲得のための経営努力の強化、企業等をスポンサーとした事業実施やコンサルティング機能強化などの営業努力の強化、そして活動成果の広報強化など。

(了)